

令和4年12月23日(金)

内閣府特命担当大臣 小倉將信 様

子育て支援拡充を目指す会

## 要請書

### 各種子育て支援制度の所得制限撤廃と税負担軽減、 および子育て支援全体の拡充の要請

今年には出生数80万人を割り込むことが確実視されています。国立社会保障・人口問題研究所の予測（中位推計）では、この数字に達するのは令和12年と見込まれていたため、少子化が予測よりも大幅に進行していることとなります。

少子化の原因の一つは、子育てにかかる経済的負担が大き過ぎることです。国立社会保障・人口問題研究所が定期的実施している出生動向基本調査では、夫婦の希望する子ども数と実際の子どもの乖離が継続しており、その理由として「経済的負担」が常に上位です。子育ての当事者としては、将来的な経済的負担を見越した出生を諦めることと、高等教育費の奨学金返済負担など様々な要因が重なった晩婚化が大きいと考えられます。

このような社会状況の中、本来経済的負担が相対的に低いはずの中間所得層以上の世帯では、累進課税や社会保険料の応能負担が多くなるに反して様々な子育て支援の受益が所得制限等により減少してしまう制度設計の不備に直面しています。所得制限のために子育て支援から疎外された世帯ではその二重の負担が経済的・心理的障害となり、希望する数の子どもを持つことができない実態があります。また高校無償化や奨学金の所得制限では、親の所得が多いことで子どもが進学を制限される事態に直面するケースもあります。そのため子育て支援制度における所得制限撤廃と、子育て世帯にかかる税負担の軽減は、最低限の必要事項であると考えます。

所得制限撤廃を実現したとしても、現在の子育て支援制度は子育ての経済的負担を軽減するには不十分であり、それだけで出生数が大きく増加することは期待できません。所得の多寡によらず、どのような方でも希望する数の子どもを産み育てられる支援が必要です。また現在の子育て支援制度は学齢ごと・制度ごとに設計されることから、制度の狭間に陥る状況が多々あります。

以上を踏まえ、各種政策の見直しを要請します。

## 要請内容

1. 各種子育て支援制度の所得制限撤廃と拡充、および税負担軽減のための税制を実現してください

子育てにかかる経済的負担を改善することを目的として、各種子育て支援制度の所得制限撤廃と拡充、子育て世帯の可処分所得を減少させる結果となっている廃止された扶養控除を復活と増額、多子になるほど苦しくなる実態を踏まえた税制の実現をお願いします。

- 年少扶養控除の復活と控除枠の拡大

- 16-18歳の特定扶養控除（上乘せ分）復活と控除枠の拡大
- 多子世帯の実態を踏まえた税制（N分N乗方式等）
- 児童手当の所得制限撤廃と拡充（期間を高等学校卒業までとし、金額を増額）
- 高校実質無償化の所得制限撤廃と拡充
- 大学授業料の補助拡充（学費の低減化）
- 日本学生支援機構が実施する奨学金の所得制限撤廃（貸与型・給付型を問わない）
- 医療費負担の軽減（自治体が主体となっている小児医療費助成の国策化等）
- 障害児福祉の所得制限撤廃と拡充（特別児童扶養手当、補装具費支給制度、特別支援教育就学奨励費など）
- 教育費や奨学金の税額控除や所得控除
- 単身赴任手当の非課税の実現、または上記所得制限の廃止
- 経済（インフレ）状況を考慮した制度の実現（児童手当の増額や、控除の増額など）

2. 子育ては、子どもを妊娠・出産してから子どもが成人して社会に進出するまで続くものであることを前提として、子育て期間全体を通して一貫した子育て支援を恒久的に実現してください

現在の子育て支援制度は、制度ごとに目的の仔細や設計が異なり、結果としてほぼ全ての制度に所得制限が設けられています。しかしながら子育ては本来、親が子どもを妊娠・出産してから子どもが成人して社会に進出するまで続くものであり、子育て支援はその長い期間を通して必要なものです。

個々の制度を個別に議論することや、場当たりの制度的見直しをやめ、妊娠・出産から成人・社会進出するまでを包括する、一貫的かつ恒久的な子育て支援制度を実現してください。

3. 日本の子育て環境は総じて子どもとその保護者に対して冷たく厳しいものであることから、一刻も早くこの状況を改善し、どのような所得層・働き方の保護者でも子育てのしやすい日本を実現してください

長期的に続く負担増加傾向から、現役世代は所得階層の区分を問わず総じて経済的困窮に陥っています。この状況において子育ての負担を子育て世帯にのみ求めるのは、限度を超えており、少子化が改善されない主要因となっています。

子育て支援制度による給付と、扶養控除を始めとする税負担の軽減は、子育て世帯にとって生命線です。特に中間所得層は、経済的負担が減少すればすぐにでも「もうひとり生みたい」という声も多く聞かれます。子育て支援を普遍的に行うことによって、中間所得層が産むことを諦めず、望むだけの子どもを産み育てられる国になると考えます。

併せて低所得層に対する「子どもの貧困対策」も充実を図り、所得階層や家庭の状況（共働き・片働きや核家族・拡大家族）の別を問わず、どのような状況であっても子育てのしやすい環境を目指す必要があると考えます。

上記を実現するには、子育て世帯に対して幅広く経済的支援を行う必要があります。

国の子育て支援関連予算（家族関係社会支出・教育費支出）を早急に大幅拡充し、どのような所得層・働き方の保護者でも子育てのしやすい、そして子どもは国の財産であるという考えのもと、多子世帯になっても生活が影響を被らずに済む手厚い支援を受けられるような、子どもと子育て世帯に優しい日本を実現してください。